

## 令和3年度十和田市褒賞市民功労賞受賞者発表ほか 記者会見内容

みなさんにはお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

本日の案件は、

1. 十和田市褒賞、市民功労賞受賞者の発表について
2. 十和田市米価下落対策緊急支援事業の内容について
3. 新型コロナウイルスワクチンの接種状況についての  
3件となっております。

まず、案件1の「十和田市褒賞、市民功労賞受賞者の発表について」でございます。

十和田市では毎年当市の発展に寄与され、しかも功績が特に優れた個人や団体に表彰している制度があります。その制度に基づき今年度は市褒賞を1名、市民功労賞を5名に授与することとなりました。

たけがはら ゆきみつ

まず市褒賞です。今年度の「市褒賞」は、竹ヶ原 幸光 氏に授与することといたしました。

竹ヶ原さんは33年余りの長きにわたり十和田市農業協同組合役員を務められ、また代表理事組合長として当市の農業の振興と発展に貢献した功績により、表彰するものでございます。

続きまして、「市民功労賞」でございます。

1人目は、選挙管理委員会委員長として4期16年、公正公平な選挙事務の執行に努められ、市政の振興と発展に貢献した功労により、古館 実 氏、

ふるだて まこと

2人目は、消防団員として43年、また団長として消防団の発展に貢献した功  
ひらだて りゅうたろう  
労により、平館 龍太郎 氏、

3人目は、人権擁護委員として33年、基本的人権の擁護及び人権思想の普及  
なかの たかし  
に貢献した功労により、中野 卓 氏、

4人目は、十和田市保健協力員会会長として15年、保健衛生の向上と発展に  
あかさか けいこ  
貢献した功労により、赤坂 恵子 氏、

5人目は、青少年の就学を支援するため、十和田市育英基金に多額の寄付を  
さくらだ つとむ  
され、教育の振興と発展に貢献した功労により、櫻田 努 氏

以上の個人5名でございます。

それぞれのご功績等につきましては、お手元に配布しております資料のとおり  
でございますので、後ほどご覧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、授与式は、「文化に関する表彰」と合同で、11月5日（金）午後2  
時から「サン・ロイヤルとわだ」において開催いたします。

次に、案件2の「十和田市米価下落対策緊急支援事業について」でございます。

ご承知のとおり、9月8日に全農青森県本部が提示した、令和3年度産米「ま

っしぐら」の概算金が、60 キログラムあたり 8,000 円と対前年度比 3,400 円の減による過去最大の下げ幅となったことは皆さまご承知のことと思います。

これは、県内の 10 アールあたりの米の生産費(9 万 1,582 円)を下回る金額となることから、生産者の方も資材等の支払いなどの資金繰りに苦慮するのではと思っておりました。何よりも、来年度の米の生産に影響が出てくるのではないかと大変心配しました。特に十和田市は、作付面積が県内 4 位の米どころであります。

そういったことから、十和田市でも十和田市議会から、あるいは十和田おいらせ農業協同組合から市内の稲作農家に対する支援の要望書が当市に対し提出されたところです。

当市は農業の生産地帯です。こういったことから、特に稲作は地域経済を支える基幹産業であり、稲作農家の経営の安定化を図り営農意欲を維持することが喫緊の課題と位置づけ、独自に十和田市米価下落対策緊急支援事業を新たに実施することといたしました。

ちなみにこの件につきましては、青森県知事に対し、10 月 7 日に青森県市長会として国に対して働き掛けを行うとともに、県としても所要の措置を講じることの要望書を提出いたしました。

事業の概要につきましては、市内稲作農家 1,601 戸、交付対象面積 3,064 ヘクタールに対して米価下落に伴う生産費の補てんを行うもので、10 アール当たりの生産費から収入を差し引いた額の 1/2 を補助額と定め 5,800 円の支援金を交付することとし、総事業費 1 億 7,771 万 2,000 円を先ほど専決処分いたしました。

専決処分の理由といたしましては、十和田市議会からの要請もある上、特に生産者の方は年末に農業資材の支払いがあるため、それに間に合わせる必要があったためです。

今後の作業スケジュールでございますが、11 月上旬に生産者へ申請書を送付し、同月中旬から申請を受付け、そして肥料等の生産資材費の支払いに間に合

うよう 12 月中旬の補助金交付に向けて事務を進めてまいります。

また、稲作農家に対し次年度以降は、今回のような危機的状況を少しでも回避できるよう、収入保険や収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策の加入を促して参りたいと考えております。

次に、案件 3 の「新型コロナウイルスワクチンの接種状況について」でございます。

当市において医療従事者の先行接種を含め、今年 2 月から進めておりました新型コロナウイルスワクチン接種は、10 月 12 日時点で 1 回目を終了した方が 12 歳以上の人口で 85.1%、2 回目を終了した方が 76.3%となっており、県内市部の中でも高い水準ではないかと考えております。

10 月 27 日が集団接種の最終日となり、また、個別接種については市内の医療機関で予約を受け、11 月 30 日に完了する予定としております。

現在の状況では、86~87%くらいの接種率になるのではないかと考えています。高齢者の接種率は、約 91%となっています。

なお、「小学校 6 年生でまだ 12 歳の誕生日が到来していない子ども」のための個別接種は、必要となるワクチンは確保しておりますので、2 月末まで順次実施してまいります。

また、これからワクチン接種を希望される方に対しましては、国からのワクチン供給の追加があれば、個別接種で対応してまいります。現時点で未確定となっております。

これからワクチン接種を希望する方は、残念ながら十和田市にはワクチンの

配布予定がございません、できるとすれば他の自治体と連絡をとって、余裕のあるワクチンをやりとりしながら実施していくこととなります。

広域接種は予約がとりづらい状況となっているようです。このことから、万が一に備えて青森県としてワクチンを入手できるよう、そして接種に対応できるようお願いをしていきたいと考えています。

このように、対象人口の 87% 近くの接種率で当市におけるワクチン接種を終了することができる見通しとなったのは、十和田地区医師会のご協力のほか、市内の医療機関の医師、看護師、事務等の多くの医療従事者のお力添えをいただいたおかげであり、心から感謝を申し上げます。

市といたしましても、全庁をあげてワクチン接種事務に取り組んでおります。これまで、延べ約 2,500 人の職員が接種事務に従事しています。実数としては約 400 人、ワクチン接種対策班は 42 人となっており、ほとんどの職員が従事してくれています。

しかしながら、市民の皆様におかれましては、今後とも感染症拡大防止のため、引き続き 3 密を避けるなど感染予防策の徹底にご理解とご協力をお願いします。

以上、本日の発表内容 3 件についてお話しさせていただきました。記者の皆様におかれましては、ご理解ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。